

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立獅子ヶ谷小学校
校長 大塩 啓介

i P a d持ち帰りと御家庭での利活用について

日頃より横浜市及び本校教育活動に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、横浜市教育委員会では「端末持ち帰り試行校」を募集し、これを受け本校は希望いたしました結果、本校に許可がおりました。

つきましては、i P a dの持ち帰りを実施いたします。持ち帰って、クラウドサービス（「ロイロノート・スクール」「Google Workspace for Education Fundamentals」「スマイルネクスト」など）の利活用や学習保障など主体的に学びを進めてまいります。

今回の持ち帰りは、横浜市立小中学校のうち、限られた学校及び学年に認められたこととなります。持ち帰りにあたり、次の事項を御確認いただきますようお願い申し上げます。

1. 御家庭への貸し出し機器

i P a d

2 持ち出しの時期

令和4年10月11日(金)～ フィルタリング終了まで(予定)

3. 端末の御家庭での利用に関する注意事項

(1)Web 閲覧制限について

自宅から i P a dでインターネットを閲覧する際は、児童が有害なサイトに入れないよう、フィルタリングソフトを設定し、Web 閲覧制限をかけています。但し、御家庭においても学習目的以外で使用をしていないか、学習時間以外を使用をしていないかを保護者の方も御確認いただくようお願いいたします。

(2)端末の使用時間について

御家庭での使用時間をお子様と保護者で話し合っってしっかりと決めるようにしてください。深夜・早朝の時間制限機能はありますが、とくに長時間の使用や就寝前の使用は控えるようにしてください。

(3) 御家庭での通信利用料について

貸与する i P a dは、インターネットに接続し、クラウドサービスを利用します。その際は、御家庭の通信環境を御利用いただくことになります。御理解と御協力をお願いします。

4. 添付書類

次の書類を御確認いただいた上で、端末を御活用ください。

(1) 日常的な端末持ち帰りに向けた試行について

(2) i P a d持ち帰り使用ルール【家庭向け】

(3) 横浜市立学校における新教育情報ネットワーク等端末利用ルール

(4) 1人1台端末の持ち帰りに関する各種問合せ先とFAQ

(5) iPadでのインターネット接続手順【家庭向け】

※端末持ち帰り同意書(提出)

問い合わせ先：横浜市立獅子ヶ谷小学校

担当：副校長 宮崎 大

575-3105